

平成 24 年度「分別基準適合物の引き渡しに係る申込要領」

目 次

1. 提出対象者	申込要領－ 1
2. 申込用紙の郵送による申込み方法	申込要領－ 1
申込用紙等記入例	申込要領－ 9
3. オンラインによる申込み方法	申込要領－17

1. 提出対象者

- 本申込書の提出をお願いするのは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「協会」という）に対し、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に規定する、分別基準適合物の引き渡しを申込み市町村及び一部事務組合です。
- 年度途中での申込みは受け付けませんのでご注意ください。

2. 申込用紙の郵送による申込み方法

それぞれの申込書の太枠内を以下の要領により、または記入例を参照のうえ、指定文字数以内の読みやすい楷書体でご記入ください。(①、②・・・は各申込書に記載の番号と対応しています)

(1) 分別基準適合物の引き渡し申込書（様式 1）

現在当協会に登録されている情報が予め印字されていますので、修正を要する場合には、赤字で修正してください。また、空欄がある場合には、以下の要領で記入してください。

- ①本申込書の作成年月日を記入すること。
- ②総務省設定の全国地方公共団体コードの上 5 桁を記入すること。
- ③引き渡し申込みを行う市町村名または組合名を記入すること。
ただし、一部事務組合又は複数の市町村を代表して申込み場合には、「平成 24 年度構成市町村別引き渡し申込み品目確認のためのマトリックス表」に、構成する市町村の市町村コード及び市町村名を記入し、引き渡し申込みを行う品目に○印を付けること。
注) 本年 6 月に実施した引き渡し量調査回答時の構成市町村の市町村コード及び市町村名が予め印字されています。引き渡し量調査時から今回の申込みまでに構成市町村に変更があった場合には赤字にて修正すること。
- ④資料の送付先を記入すること。
- ⑤「契約責任者」（協会と覚え書き及び契約書を取り交わす際の契約者のこと）の「役職」及び「氏名」を記入すること。
- ⑥「担当者」（協会と日常的に連絡を取り合える担当者）の「部課室係」、「役職」、「氏名」、「TEL 番号」、「FAX 番号」、「e-mail アドレス」を記入すること。
- ⑦市町村負担分に関する協会からの請求書の送付先となる「住所」、「部課室係」、「役職」、「氏名」、「TEL 番号」、「FAX 番号」、「e-mail アドレス」を記入すること。

(2) 分別基準適合物の引き渡し申込書（様式2）

当協会に23年度に登録されている保管施設の情報が予め印字されていますので、修正を要する場合、印字部分を赤字で修正の上ご提出ください。追加の場合には、印字していない様式2に新規の保管施設として、以下の要領でご記入ください。用紙は適宜コピーしてご使用ください。

- ①総務省設定の全国地方公共団体コードの上5桁を記入すること。
- ②市町村名又は組合名を記入すること。
- ③複数枚の時に記入すること。
- ④引き渡しを希望する場合には○を、引き渡しを希望しない場合には×を記入すること。
- ⑤当該保管施設において引き渡しを行う素材全てにチェックを付けること。1つの保管施設から複数の素材を引き渡す場合には、引き渡しを行う素材全てにチェックを付けること。
- ⑥保管施設の「名称」を記入すること。
注）保管施設の名称は、本年9月から10月にかけて環境省が実施した保管施設指定意向調査に記載した名称と同じ名称を記入すること。届出のない保管施設からの引き取りはできません。また、今回の申込み以降、環境省に対して保管施設の変更（仮登録→登録を含む）の届け出を行った場合は、早急に当協会に対してもお知らせください。
- ⑦保管施設ごとに「住所」、「電話番号」、「FAX番号」を記入すること。

(3) 分別基準適合物の引き渡し申込み量に関するチェックシート

本年6月に実施した引き渡し量調査時に回答された「分別収集計画量」および「引き渡し調査量」が予め印字されています。空欄がある場合には、以下の要領で記入してください。

- 1) 引き渡し申込みを行う全ての品目について、「①分別収集計画量」、「②引き渡し調査量」、「③様式3に記入した引き渡し申込み量」をkg単位で記入すること。
- 2) 「④収集対象人口」、「⑤収集対象日数」を記入のうえ、「⑥排出原単位見込み」（単位：g/人/日）の算出を行うこと。（「⑤収集対象日数」については、分別収集の対象期間を記入すること。例えば、年間を通じて分別収集を行っている場合には「365日」、年度途中から分別収集を開始する場合には、例えば分別収集開始日が9月1日であれば9～3月の7カ月間、すなわち「213日」と記入すること。）
※「協会への引き渡し開始希望日」からの日数ではありませんのでご注意ください。
- 3) 「③引き渡し申込み量」と「①分別収集計画量」又は「②引き渡し調査量」に乖離（かいり）が見られる場合には、その理由を枠内の選択肢から選択し、枠内に番号を記入すること。

(4) 「構成市町村別引き渡し申込み品目確認のためのマトリックス表」

本マトリックス表は、構成市町村の品目別引き渡し申込み状況に関する情報を記入するものです。一部事務組合、または市町村が複数の市町村を代表して申込み場合に、ご提出ください。市町村が単独で申込みを行う場合には、提出の必要はありません。

本年6月に実施した引き渡し量調査時に回答された情報が印字されています。空欄がある場合、修正がある場合には、以下の要領で記入してください。

- ①総務省設定の全国地方公共団体コードの上5桁を記入すること。
- ②構成市町村の市町村コード及び市町村名を記入すること。（予め印字されている構成市町村に変更があった場合には、赤字にて修正すること。）
- ③構成市町村ごとに、申込みを行う品目について○印、申込みを行わない品目について×印を付けること。

- (5) ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込書（様式 3-1）
PET ボトル分別基準適合物の引き渡し申込書（様式 3-2）
紙製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書（様式 3-3）
プラスチック製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書（様式 3-4）

様式 3-1～4にご記載いただく申込み数量を踏まえ、当協会から各市町村・一部事務組合宛に素材別・保管施設別の「分別基準適合物の引き渡し申込承諾書」を発行します。この「分別基準適合物の引き渡しに係る申込要領」をご熟読いただき、本申込みの位置付け並びに手順について十分にご理解の上、正確な申込み数量のご記載をお願いします。

（申込みを行う品目について必要な項目を参照すること。申込みを行わない品目については、提出する必要はありません。）

※特定分別基準適合物とは、ガラス製容器（無色・茶色・その他の色）・PET ボトル・紙製容器包装・プラスチック製容器包装になります。

【引き渡し申込量に係る負担区分について（4素材共通）】

- 「特定事業者負担分と市町村負担分双方」
→市町村が収集した分別基準適合物について、特定事業者負担分と市町村負担分の両方の引き渡しを申込みことです。引き渡し申込量の記入の際には、引き渡し申込量の全量をご記入ください。なお契約後、市町村負担分については、分別基準適合物の引き渡し実績に応じた再商品化委託費用を、請求させていただきます。
- 「特定事業者負担分のみ」
→市町村が収集した分別基準適合物のうち、特定事業者負担分のみ引き渡し申込みを行うことです。引き渡し申込量の記入の際には、〔申込要領-8〕の市町村負担比率を参考にいただき、特定事業者負担分のみ数量を算定してご記入ください。なお、市町村負担分は独自処理となります。
- 「申込まない」
→申込みを行わない品目については、引き渡し申込量の記入は不要です。

様式 3 については、品目ごとに内容が異なります。素材ごとに次頁以降の要領に従い記入してください。

(5)－1 ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3－1）

①様式3には、当協会に平成23年度に登録されている保管施設について、「②市町村又は組合コード」「③市町村名又は組合名」「④保管施設コード」「⑤保管施設名」が予め印刷してあります。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正すること。⑥以降には、以下の要領で、太枠内全てに記入すること。

複数の保管施設を保有する場合、新規の保管施設で申し込む場合には、別紙(予め印字していない様式3)を使用し、以下の要領で記入すること。(太枠内全てに記入すること。用紙が足りない場合はコピーして使用すること)。

なお、申込年度途中に設置予定の保管施設についても記入すること。

②総務省設定の全国地方公共団体コードの上5桁を記入すること。

③様式1、2に記入した市町村名又は組合名を記入すること。

④協会記入欄となるため、記入は不要。

⑤様式2に記入した各保管施設の名称を記入すること。

⑥「協会への引き渡し開始希望日」には、第1回目の引き渡し希望年月日(予定時期)を記入すること。

⑦「保管施設」の「規模」は、立方メートル単位(小数点以下四捨五入)で記入すること。

⑧「トラックスケール」には、その有・無についてチェックを付け、有にチェックした場合、その最大秤量をt単位(小数点以下四捨五入)で記入すること。

⑨「積み込み機材」には、その有・無についてチェックを付け、有にチェックした場合、その該当する種類についてもチェックを付け、「台数」(積載量、台数)を記入すること。また、「その他の積み込み機材」を保有する場合には、その内容を記入すること。

(例)ブルドーザー1台、5tホイスト2台

⑩「収集・処理の仕方と引き渡し条件」については、下記に従って記入すること。

1)「分別排出(収集)の方法」では、該当する分別排出(収集)のタイプにチェックを付けること。「2. 混合排出(収集)」を選択した場合には、混合収集を行っている品目にチェックを付けること(「その他」を選択した場合には、詳細をカッコ内に記入すること)。

2)「収集容器の種類」、「中間処理(色分別等)の方法」では、該当するものにチェックを付けること。なお、「その他」を選択した場合には、その種類あるいは方法をカッコ内に記入すること。

3)「引き渡し車輛」では、該当するものにチェックを付けること。「2. 10トン車以外」を選択した場合、引き渡し車輛の積載トン数をカッコ内に記入し、「特記事項」欄にその理由を記入すること。

(例)毎週金曜日に4トン車での引き渡しを希望

4)その他、必要があれば「特記事項」欄に80文字以内で記入すること。

(例)積み込み機材の都合により、4トン車での引き渡しを希望

⑪「引き渡し申込量」には、協会への引き渡し申込量を色種類ごとにkg単位で記入すること。

注) kg単位での表記としているが、下三桁の量については百kg単位で四捨五入の上、記入すること。

なお、「3. その他の色合計」について、その他の色を青色・緑色・黒色・その他に分けて収集している市町村・一部事務組合では、青色・緑色・黒色・その他の内訳を記入すること。分けて収集していない市町村・一部事務組合では、「3. その他の色合計」のみを記入し、内訳は記入不要。

また、「1. 特定事業者負担分と市町村負担分双方」、「2. 特定事業者負担分のみ」、「3. 申込まない」のいずれかに必ずチェックを付けること。

⑫「(参考)H22年度引き渡し実績量」は、「⑩引き渡し申込量」を記入する際の参考とするために設けたもので、「無色」、「茶色」、「その他の色」、「内訳(1)青色、(2)緑色(3)黒色(4)その他」について平成22年度に当協会に引き渡した実績量がkg単位で示してあります。

(5) ー2 P E Tボトル分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3ー2）

①様式3には、当協会に平成23年度に登録されている保管施設について、「②市町村又は組合コード」「③市町村名又は組合名」「④保管施設コード」「⑤保管施設名」が予め印刷してあります。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正すること。⑥以降には、以下の要領で、太枠内全てに記入すること。

複数の保管施設を保有する場合、新規の保管施設で申し込む場合には、別紙(予め印字していない様式3)を使用し、以下の要領で記入すること。(太枠内全てに記入すること。用紙が足りない場合はコピーして使用すること)。

なお、申込年度途中に設置予定の保管施設についても記入すること。

②総務省設定の全国地方公共団体コードの上5桁を記入すること。

③様式1、2に記入した市町村名又は組合名を記入すること。

④協会記入欄となるため、記入は不要。

⑤様式2に記入した各施設の名称を記入すること。

⑥「新設又は既設」は、該当部分にチェックを付けること。

「新設」とは、平成24年4月以降に新たに使用を開始する保管施設をさす。それ以前に使用を開始しているものは、「既設」となる。

⑦「協会への引き渡し開始希望日」には、第1回目の引き渡し希望年月日(予定時期)を記入すること。

ただし、分別収集対象範囲を一部の地域から市内全域に広げる等の理由により、期中のある時点から大幅に分別収集量が増加する場合には、「⑩引き渡し条件」の「特記事項」にその旨を記入すること。

(例) 7月より収集量が大幅に増加

⑧「保管施設」の「規模」は、立方メートル単位(小数点以下四捨五入)で記入すること。

⑨「トラックスケール」には、その有・無についてチェックを付け、有にチェックした場合、その最大秤量をt単位(小数点以下四捨五入)で記入すること。

⑩「積み込み機材」には、引き渡しの際に利用可能な機材の有・無についてチェックを付け、有にチェックした場合、その該当する種類についてもチェックを付け、「台数」(積載量、台数)を記入すること。また、「その他の積み込み機材」を保有する場合には、その内容を記入すること。

(例) ブルドーザー1台、5tホイスト2台

⑪「引き渡し条件」については、下記に従って記入すること。

1)「分別収集」では、該当する分別収集のタイプにチェックを付けること。

2)「中間処理(選別ライン)」では、該当する中間処理のタイプにチェックを付けること。

注)「単品処理」とは、PETボトル専用のラインにより、選別・圧縮・こん包を行うことをさす。びん、缶等、他の品目と併せて処理する場合には、「混合処理」に該当する。

3)「引き渡し車輛」では、該当するものにチェックを付けること。「2.10トン車以外」にチェックした場合、引き渡し車輛の積載トン数を記入し、「特記事項」欄にその理由を記入すること。

(例) 積み込み機材の都合により、4トン車での引き渡しを希望

4)「保管の形態」では、該当する形態にチェックを付けること。「1.圧縮品」にチェックした場合、減容機を使用してできるバールの体積及び重量を記入すること。

注)「2.丸ボトル」を選択した場合には、必ず、申込関連資料集 資料1「分別基準適合物の引き取り及び再商品化」の概要の「8. PETボトルの引き取り」を確認すること。

5)その他、必要があれば「特記事項」欄に80文字以内で記入すること。

(例) 毎週金曜日に10トン車での引き渡しを希望

パレットは1.4m×1.1mの変形パレットを使用 等

⑫「引き渡し申込量」には、協会への引き渡し申込量をkg単位で記入すること。

「2. 特定事業者負担分のみ」に必ずチェックを付けること。

(5)－3 紙製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3－3）

①様式3には、当協会に平成23年度に登録されている保管施設について、「②市町村又は組合コード」「③市町村名又は組合名」「④保管施設コード」「⑤保管施設名」が予め印刷してあります。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正すること。⑥以降には、以下の要領で、太枠内全てに記入すること。

複数の保管施設を保有する場合、新規の保管施設で申し込む場合には、別紙(予め印字していない様式3)を使用し、以下の要領で記入すること。(太枠内全てに記入すること。用紙が足りない場合はコピーして使用すること)。

なお、申込年度途中に設置予定の保管施設についても記入すること。

- ②総務省設定の全国地方公共団体コードの上5桁を記入すること。
- ③様式1、2に記入した市町村名又は組合名を記入すること。
- ④協会記入欄となるため、記入は不要。
- ⑤様式2に記入した各保管施設の名称を記入すること。
- ⑥「協会への引き渡し開始希望日」には、第1回目の引き渡し希望年月日(予定時期)を記入すること。
- ⑦「協会への引き渡し頻度」には、「年」、「月」、「週」のいずれかに、必ずチェックを付け、さらに引き渡し回数を記入すること。
- ⑧「保管施設」の「規模」は、立方メートル単位(小数点以下四捨五入)で記入すること。
- ⑨「トラックスケール」には、その有・無についてチェックを付け、有にチェックした場合、その最大秤量をt単位(小数点以下四捨五入)で記入すること。
- ⑩「積み込み機材」には、その有・無についてチェックを付け、有にチェックした場合、その該当する種類についてもチェックを付け、「台数」(積載量、台数)を記入すること。また、「その他の積み込み機材」を保有する場合には、その内容を記入すること。
- ⑪「引き渡し条件」については、下記に従って記入すること。
 - 1) 「引き渡し対象品」では、「1. 紙製容器包装すべて」、「2. 限定」のどちらかを選択し、チェックを付けること。「2. 限定」にチェックした場合、さらに、「複合素材を除く紙製容器包装」、「その他」のどちらかを選択し、チェックを付けること。なお、「2. 限定」の「その他」を選択した場合には、特記事項に具体的な引き渡し品目を記入すること。
(例) 紙箱・包装紙のみ収集
 - 2) 「引き渡し形態」では、該当する形態にチェックを付けること。
なお、「1. 圧縮」とは、ベアラー等の減容機(圧縮機)で圧縮され、番線等で括られたものであり、「2. 結束」とは、紐で十文字に縛られたもの、又は結束機により結束されたものであり、「3. フレコン」とは、フレコンバッグにバラで詰めたものである。
 - 3) 「引き渡し車輛」では、該当するものにチェックを付けること。「2. 10トン車以外」にチェックした場合には、引き渡し車輛の積載トン数を記入し、「特記事項」欄にその理由を記入すること。
(例) 積み込み機材の都合により、4トン車での引き渡しを希望
 - 4) その他、必要があれば「特記事項」欄に80文字以内で記入すること。なお、80文字を超える場合には、別途用紙に記入のうえ、申込用紙に同封・送付すること。
- ⑫「収集の仕方」では、家庭から分別排出される際の形態について、該当するものにチェックを付けること。また、分別収集に際して紙マークをもとに判断し収集を行っている場合には「1. はい」を、そうでない場合には「2. いいえ」をチェックすること。
- ⑬「引き渡し申込量」には、協会への引き渡し申込量の下二桁を四捨五入して百kg単位で記入すること。
また、「1. 特定事業者負担分と市町村負担分双方」、「2. 特定事業者負担分のみ」のいずれかに必ずチェックを付けること。
- ⑭「(参考)H22年度引き渡し実績量」は、「⑬引き渡し申込量」を記入する際の参考とするために設けたもので、平成22年度に当協会に引き渡した実績量がkg単位で示してあります。

(5)－4 プラスチック製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3－4）

①様式3には、当協会に平成23年度に登録されている保管施設について、「②市町村又は組合コード」「③市町村名又は組名」「④保管施設コード」「⑤保管施設名」が予め印刷してあります。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正すること。⑥以降には、以下の要領で、太枠内全てに記入すること。

複数の保管施設を保有する場合、新規の保管施設で申し込む場合には、別紙(予め印字していない様式3)を使用し、以下の要領で記入すること。(太枠内全てに記入すること。用紙が足りない場合はコピーして使用すること)。

なお、申込年度途中に設置予定の保管施設についても記入すること。

②総務省設定の全国地方公共団体コードの上5桁を記入すること。

③様式1、2に記入した市町村名又は組名を記入すること。

④協会記入欄となるため、記入は不要。

⑤様式2に記入した各保管施設の名称を記入すること。

⑥「協会への引き渡し開始希望日」には、第1回目の引き渡し希望年月日(予定時期)を記入すること。

なお、プラスチック製容器包装と白色トレイの双方を申し込む場合で、引き渡し開始希望日が異なる場合には、早い方の日付を記入し、遅い品目については、品目と引き渡し開始希望日を「引き渡し条件」の「特記事項」に記入すること。

(例) 白色トレイの引き渡し開始希望日、平成25年1月1日

⑦「保管施設」の「規模」は、立方メートル単位(小数点以下四捨五入)で記入すること。

⑧「トラックスケール」には、その有・無についてチェックを付け、有にチェックした場合、その最大秤量をt単位(小数点以下四捨五入)で記入すること。

⑨「積み込み機材」には、その有・無についてチェックを付け、有にチェックした場合、その該当する種類についてもチェックを付け、台数を記入すること。また、「その他の積み込み機材」を保有する場合には、その内容を記入すること。

(例) フォークリフト2台

注) 再商品化事業者が、利用可能な積み込み機材のみを記入すること。

⑩「積込時の制約条件」は制約条件があれば、保管施設搬入口の高さ・幅の制約条件等を記入すること。

(例) 保管施設搬入口は一般道路に面しており長時間の駐車は困難。

⑪「分別収集」では、白色トレイとプラスチック製容器包装について、それぞれ該当する分別収集のタイプにチェックを付けること。

⑫「引き渡し車両」では、該当するものにチェックを付けること。「2.10トン車以外」にチェックした場合、引き渡し車両の積載トン数を記入し、「特記事項」欄にその理由を記入すること。

(例) 積み込み機材の都合により、4トン車で引き渡しを希望

⑬「保管の形態」には、「白色トレイの引き渡し袋サイズ」及び「プラスチック製容器包装のべールサイズ」を記入すること。

引き渡しにあたっての希望事項及び引き渡しべールに特徴等があれば、「特記事項欄」に80文字以内で記入すること。

1) 10トン車で引き渡し不可能な場合にはその旨を記入すること。

(例) 毎週金曜日に、5トン車で引き渡しを希望(10トン車は道路状況の都合上不可能)

2) プラスチック製容器包装と白色トレイで引き渡し開始希望日が異なる場合には、引き渡し開始希望日が遅い品目について記入すること。

(例) トレイの引き渡し開始希望日、平成25年1月1日

3) 期の途中で収集エリアの変更等がある場合には、その範囲と期日を記入すること。

(例) 平成24年9月より市内全域で収集を開始

4) ベールの組成に特殊性があれば、記入すること。

(例) トレイを主体としたべール。ボトルを主体としたべール等

⑭「引き渡し頻度」には、「年」、「月」、「週」のいずれかに、必ずチェックを付け、さらに引き渡し回数を記入すること。

⑮「べール種類(特徴)」には、「混合品(一般的なべール)」、「ボトル系のみ」、「トレイのみ(発泡トレイ含む)」、「ボトル系を除く」、「その他」に、必ずチェックを付けること。

- ⑯「負担区分」には、「1. 特定事業者負担分と市町村負担分双方」、「2. 特定事業者負担分のみ」、「3. 申込まない」のいずれかに、必ずチェックを付けること。
- ⑰「引き渡し申込量」には、協会への引き渡し申込量をkg単位の数量で記入すること。
注) 白色トレイについては、下一桁の量を四捨五入して 10kg 単位で、プラスチック製容器包装については、下三桁の量を四捨五入して、1,000kg 単位で記入すること。
- ⑱「(参考)H22 年度引き渡し実績量」は、「⑰引き渡し申込量」を記入する際の参考とするために設けたもので、「白色トレイ」、「プラスチック製容器包装」について平成 22 年度に当協会に引き渡した実績量がkg単位で示してあります。

以上

【ご参考①】

本資料送付時点（平成 23 年 10 月 20 日）では、平成 24 年度再商品化実施委託単価（暫定値）の算出根拠となる量・比率を審議する産業構造審議会が開催されていないため、後日お知らせいたします。

特定分別基準適合物	再商品化実施委託単価
ガラスびん（無色）	未定 円/トン （ - 円/kg）
ガラスびん（茶色）	未定 円/トン （ - 円/kg）
ガラスびん（その他の色）	未定 円/トン （ - 円/kg）
PETボトル	未定 円/トン （ - 円/kg）
紙製容器包装	未定 円/トン （ - 円/kg）
プラスチック製容器包装	未定 円/トン （ - 円/kg）

なお、再商品化実施委託単価は以下の式に基づき算出しています。

$$\text{再商品化実施委託単価} = \frac{\text{①市町村からの引取り見込量} \times \text{②再商品化事業者見込み委託単価} + \text{③協会経費}}{\text{⑤特定事業者等からの再商品化委託申込見込量}}$$

【ご参考②】

本資料送付時点（平成 23 年 10 月 20 日）では、上記の産業構造審議会が開催されていないため、後日お知らせいたします。

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率	市町村負担比率
ガラスびん（無色）	未定 %	未定 %
ガラスびん（茶色）	未定 %	未定 %
ガラスびん（その他）	未定 %	未定 %
PETボトル	未定 %	未定 %
紙製容器包装	未定 %	未定 %
プラスチック製容器包装	未定 %	未定 %

以上